

鶴岡市農業委員会第 24 回東部農地部会議事録

日 時 場 所	令和 4 年 1 1 月 1 1 日(金) 午前 9 時 3 0 分 鶴岡市藤島庁舎 3 階 大会議室
出 席 農業委員	1 番 石井 光明 2 番 渡部 長和 3 番 小林 義一 4 番 佐藤 みほ 5 番 工藤 久子 6 番 大沼 恒司 8 番 金野 匡良 9 番 新館 登 10 番 佐久間 豊
出 席 推進委員	1 番 森 秀弘 3 番 齋藤 功 4 番 井上 佳奈子 5 番 碓氷 伸 6 番 齋藤 力 7 番 高橋 聡 8 番 丸山 伸一 9 番 高橋 文雄 10 番 前田 浩 11 番 佐々木 貢昌 12 番 鈴木 聡 13 番 伊藤 由紀子 14 番 亀井 龍夫
遅 参 委 員	13 番 伊藤 由紀子推進委員
早 退 委 員	なし
欠 席 委 員	7 番 高橋 好博委員 2 番 石川 守推進委員 15 番 清野 吉喜推進委員
事 務 局	局長 佐藤 友志 局長補佐 池原 政志 主査 黒井 布美 主査 坂田 英勝 調整専門員 北山 武徳 調整主任 金内かんな 主事 齋藤 柊士 羽黒分室専門員 今井 政和 櫛引分室調整専門員 伊藤 淳 朝日分室主査 若生 文子
議 事 日 程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 閉会
	開 会 午前 9 : 3 0
議 長	本日の欠席届は、7 番 高橋好博委員、2 番 石川 守推進委員、15 番 清野 吉喜推進委員、遅参届は、13 番 伊藤 由紀子推進委員より提出されています。定足数に達しておりますので、ただ今より第 24 回東部農地部会を開会いたします。 はじめに議事録署名委員を指名させていただきます。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第 24 条第 3 項の規定により議長において指名したいと思いますがご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ないものと認め 8 番 金野 匡良委員と、9 番 新館 登委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)

議	長	異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。 それでは報告事項に入ります。
議	長	報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について 報告第3号 農地に関する登記申請に係る登記官からの通知について 報告第4号 農地の転用事実に関する照会について 報告第5号 許可を要しない農地の転用について 事務局の説明をお願いいたします。
事 務 局		(説 明) ≪報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について≫
		(説 明) ≪報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について≫
		(説 明) ≪報告第3号 農地に関する登記申請に係る登記官からの通知について≫
		(説 明) ≪報告第4号 農地の転用事実に関する照会について≫
		(説 明) ≪報告第5号 許可を要しない農地の転用について≫
議	長	ありがとうございます。報告事項ではありますが、質疑のある方は挙手をお願いいたします。
		(発言者なし)
議	長	ないようですので、これより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局		(説 明) ≪議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について≫
議	長	これは3条案件ですので、現地調査について担当の委員の報告をお願いします。 9番 新館 登委員。
9 番 委 員		9番 新館です。11月7日、高橋委員と私と事務局二人で確認して参りました。 この方の農地は、隣接したところも適切に管理されておりまして、農地法第3条第2項には該当しないことを報告します。
議	長	ありがとうございます。 それでは審議に入ります。質疑のある方挙手をお願いいたします。
		(発言者なし)
議	長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、賛成の委員の挙手を求めます。
		(全員賛成)
議	長	全員賛成により、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、原案通り決しました。 続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局		(説 明) ≪議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について≫
議	長	ありがとうございます。5条案件ですので、現地調査について担当委員の報告をお願いします。 1番 石井 光明委員。

1 番 委 員	1 番 石井です。藤 2 の件を 10 月 27 日に事務局と私、二名で現地確認をしてきました。周辺農地に与える影響はないと判断いたしました。以上です。
議 長	ありがとうございます。 それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、原案通り決しました。 続きまして、議案第 3 号 農用地利用集積計画 (案) の決定について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) ≪議案第 3 号 農用地利用集積計画 (案) の決定について≫
議 長	ありがとうございます。それでは、審議を行います。質疑のある方挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第 3 号 農用地利用集積計画 (案) の決定について、賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により議案第 3 号 農用地利用集積計画 (案) の決定について、原案通り決しました。 続きまして、議案第 4 号 農地中間管理事業に関する配分計画 (案) について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) ≪議案第 4 号 農地中間管理事業に関する配分計画 (案) について≫
議 長	ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方、挙手をお願いします。8 番 金野委員。
8 番 委 員	22 ページ羽 8 の案件ですが、自分に係る案件ですので退出の許可をお願いいたします。
議 長	8 番 金野委員の退出を許可します。
	(8 番委員退出)
議 長	それでは、22 ページの耕作者変更 羽 8 の案件についてのみ審議を行います。質疑はございませんか。
	(発言者なし)
議 長	質疑ないようですので、耕作者変更 羽 8 についてのみ採決を行います。議案 4 号の耕作者変更 羽 8 の案件について、賛成委員の挙手を求めます。

		(全員賛成)
議 長		全員賛成により、羽 8 の中間管理事業に関する配分計画の件については、原案通り決しました。8 番 金野委員の入室を許可します。
		(8 番委員入室)
議 長		それでは、審議に入ります。質疑のある方挙手をお願いいたします。
		(発言者なし)
		ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第 4 号 農地中間管理事業に関する配分計画(案)について、賛成の委員の挙手を求めます。
		(全員賛成)
議 長		全員賛成により議案第 4 号 農地中間管理事業に関する配分計画 (案) については原案通り決しました。 続きまして、議案第 5 号 利用状況調査に係る非農地の判断について、事務局の説明を求めます。
事 務 局		(説 明) ≪議案第 5 号 利用状況調査に係る非農地の判断について≫
議 長		ありがとうございます。これは非農地判断の判定にあたりますので、現地調査について担当委員の報告をお願いいたします。 1 番 森推進委員。
1 番推進委員		推進委員 森です。7 月 4 日に、農業委員、推進委員と藤島地区農用地利用調整委員会の委員 12 名で現地調査を行いました。議案の 17 筆は既に原野の様相であり、農地として利用することは困難でありました。また、その土地を農地として復元しても継続して利用することはできないと見込まれることから、8 月 2 日の藤島地区調整委員会の利用状況調査総括会議において、非農地と判断しましたことを報告いたします。
議 長		それでは審議に入ります。質疑のある方挙手をお願いいたします。
		(発言者なし)
議 長		ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第 5 号 利用状況調査に係る非農地の判断について、賛成の委員の挙手を求めます。
		(全員賛成)
議 長		全員賛成により議案第 5 号 利用状況調査に係る非農地の判断については原案通り決しました。 続きまして、議案第 6 号 農業振興地域整備計画の変更について事務局の説明を求めます。
事 務 局		(説 明) ≪議案第 6 号 農業振興地域整備計画の変更について≫
議 長		ありがとうございます。これも現地調査が必要になる案件でございますので報告いたします。ここは私の地元でありまして、毎日のように通っている畑であります。下の田んぼの耕作者と一時、兌換の話がつかないようだという話を聞いておりましたので、しっかり話し合いをして許可を得てくださいと説明をしました。案件として挙がっているところをみると、しっかり話をして出てきたものと考えておりま

		す。■■さんの方は今も農業をしてらっしゃいますが、高齢になっており、周りの畑だけで手一杯という状態です。それから下の耕作者の許可を得たということで、何の問題もないかと私の方も考えます。
議	長	それでは、審議に入ります。質疑のある方挙手をお願いいたします。
		(発言者なし)
議	長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第6号 農業振興地域整備計画の変更について、賛成の委員の挙手を求めます。
		(全員賛成)
議	長	全員賛成により、議案第6号 農業振興地域整備計画の変更については原案通り決しました。 以上で本日の審議は終了いたしました。
		閉 会 午前10:05
		<p>議 長 _____ 佐久間 豊</p> <p>議 事 録 署名委員 _____ 金野 匡良</p> <p>議 事 録 署名委員 _____ 新館 登</p>